

向日市商工会情報

専門家による新型コロナウイルス感染症対策経営相談窓口について

中小企業診断士が経営相談等に対応いたします。

- 1 日 時 毎週 月・木曜日
午前9時～午後5時(12時～1時は除く)
祝日の場合は商工会の翌営業日
令和4年1月31日(月)まで
- 2 内 容
 - ①金 融；資金繰り、融資等に関する相談
 - ②補助金；事業再構築補助金、持続化補助金等に関する相談
 - ③販路開拓；非対面ビジネス、商品・サービスの開発・改良、集客の取組等に関する相談
 - ④労 務；雇用調整助成金、テレワークの推進、働き方改革関連等に関する相談
 - ⑤その他
- 3 場 所 向日市商工観光振興センター会議室
- 4 料 金 無料
- 5 その他 事前予約必要(相談時間1時間)
- 6 申込み ご予約は向日市商工会事務局まで
電話 075-921-2732

たなばたまつり開催中止

6月26日(土)～7月7日(水)まで開催を予定しておりました「たなばたまつり」は新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、誠に残念ながら、開催中止を決定いたしました。

例年、開催にご支援、ご協力いただいている方々には大変申し訳ありませんが、何卒、ご理解とご了承賜りますようお願い申し上げます。

地域経済動向調査「D.I」報告(1～3月)

「D.I」とは、Diffusion Index(ディフュージョン・インデックス：景気動向指数)の略で、現況や先行きの見通し等についての定性的な判断を指標として集計加工した指数であり、経済指標等において広く活用されているものです。

市内事業所(38社・所)よりアンケート回答・ヒアリングした景況調査の動向を指標化し「D.I」値としています。

地域経済動向調査「D.I」報告【経営発達支援計画】

	1～3月【前年同期比】	4月以降
業 種	産業全体	
売上額DI値	▲25.3%	▲28.9%
仕入額DI値	45.0%	52.7%
採算DI値	▲41.6%	▲49.7%
資金繰りDI値	▲12.3%	▲24.0%
業況DI値	▲47.5%	▲59.7%
業 種	製造業	
売上額DI値	▲33.3%	▲33.3%
仕入額DI値	44.4%	55.6%
採算DI値	▲55.6%	▲66.7%
資金繰りDI値	▲22.2%	▲33.3%
業況DI値	▲66.7%	▲88.9%
業 種	小売・卸売業	
売上額DI値	▲28.6%	▲57.1%
仕入額DI値	35.7%	42.9%
採算DI値	▲42.9%	▲64.3%
資金繰りDI値	▲14.3%	▲35.7%
業況DI値	▲42.9%	▲57.1%

	1～3月【前年同期比】	4月以降
業 種	建設業	
売上額DI値	▲14.3%	0.0%
仕入額DI値	100.0%	100.0%
採算DI値	▲42.9%	▲42.9%
資金繰りDI値	0.0%	▲14.3%
業況DI値	▲42.9%	▲42.9%
業 種	サービス業	
売上額DI値	▲25.0%	▲25.0%
仕入額DI値	0.0%	12.5%
採算DI値	▲25.0%	▲25.0%
資金繰りDI値	▲12.5%	▲12.5%
業況DI値	▲37.5%	▲50.0%

* 市内事業所(38社・事業所)より、アンケートの回答にもとづき、調査動向を指標化し「DI」値としています。

「KES」を始めてみませんか

KESとは

Kyoto (京都) Environmental Management System (環境マネジメントシステム) Standard (スタンダード)



京都議定書の発祥地、京都から発信された「環境マネジメントシステム」の規格です。

KESでは、環境マネジメントシステムの国際規格である「ISO14001」の基本コンセプトをいかしつつ、シンプルなシステムを構築し、低コスト化を図っています。また、各地域とも連携し、全国規模で活動しています。

KESの3つの特色

KESは環境への負荷を管理・軽減するとともに環境経営の推進にも有効な仕組みです。

◆特色 その1

取得に掛かるコストが安く、分かりやすい。
⇒企業や自治体・学校・家庭など、あらゆる規模・業種の組織で取り組みます。

◆特色 その2

段階的に取り組める二つのステップがある。
⇒環境問題に取り組み始めた段階を想定したステップ1、将来「ISO14001」の認証取得を目指して取り組む段階で、「ISO14001」と同じような要求項目を設けたステップ2があります。

◆特色 その3

「持続可能な発展への貢献を最大化」を推進する二つの新規格がある。
⇒ステップ2 SR (社会的責任) とステップ2 EN (エネルギーマネジメント) 規格があります。

KES取得のメリット

- ① 省エネ・省資源・リサイクルなどにより、コストダウンできる。
- ② 環境にやさしい企業と認定され、取引等も有利になる。
- ③ 企業の社会的責任の証明になる。

- ④ 環境管理体系 (PDCA) が経営管理にも応用できる。
- ⑤ 法規制順守に対応できる。
- ⑥ 従業員の環境意識が高まる。

KESの審査登録をご希望される方は、KES環境機構事務局までお問い合わせください。

各企業・組織の取組状況や業態・規模等に応じて相談いただくことができます。

<問合せ先> 特定非営利活動法人 KES環境機構
電話 075-342-1170

健康経営優良法人認定制度について

健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目標としています。

本制度では、大規模の企業等を対象とした「大規模法人部門」と、中小規模の企業等を対象とした「中小規模法人部門」の2つの部門により、それぞれ「健康経営優良法人」を認定しています。

※ 健康経営は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

《健康経営に取り組む (認定取得) メリット》

- ★ 採用力アップ
- ★ 企業イメージの向上 (定着率アップ)
- ★ 生産性の向上 e t c

具体的な認定に向けたご相談については、以下のお問い合わせ先までご連絡ください。

<問合せ先> 京都府商工会連合会
電話 075-205-5418

また認定基準やその他詳細については、こちらのQRコードより経済産業省ホームページをご覧ください。



月次支援金の公募開始について

「月次支援金」とは、「緊急事態措置」「まん延防止等重点措置」に伴う「飲食店の休業・時短営業」「外出自粛等」の影響で、2021年の対象月の売り上げが2019年または2020年の基準月（2021年の対象月）の売り上げと比較して、50%以上減少した中小法人、個人事業者などに、事業の継続・立て直しのための支援金を給付する制度です。

「月次支援金」の給付は2021年1月に発令された緊急事態宣言の影響緩和のための給付金制度

「一時支援金」の仕組みを採用しており、事前確認や提出資料を簡略化し、申請者の利便性を高めるとしています。

手続きはオンラインで行う予定で、4月分、5月分の申請期間は6月16日から8月15日まで。6月分の申請期間は7月1日から8月31日まで。

① 対象者の条件

- (1)2021年4月以降の緊急事態宣言及びまん延防止措置に伴う飲食店の休業・時短営業や不要不急の外出自粛等の影響を受けたこと
- (2)2021年の月間売上が2019年または2020年の同じ月の売上と比べて**50%以上減少**していること

② 給付額

給付額＝2019年または2020年の同じ月の売上
－2021年の対象月の売上

- ・中小法人等；上限 月20万円
- ・個人事業主等；上限 月10万円

③ 申請方法

1つの対象月につき、1回ずつ申請します。

※はじめて申請する場合は登録確認機関による事前確認を受ける必要があります。

④ 事前確認と申請手続き

事業確認機関において事前の確認を受けて、事業の実施や一時支援金の給付対象等の正しい理解が確認された場合に限り、申請できるようになります。

☆ 申請手続きの手順

- (1) 事前確認に必要な書類を準備
- (2) アカウントの登録

(3) 全国各地に指定する登録確認機関の予約

(4) 事前確認を受ける

(5) マイページよりオンライン申請

※ オンライン申請が難しい方のために申請サポート会場が順次設置されるとのことです。

⑤ 提出書類について

- ・通帳
- ・宣誓書
- ・2021年の対象月の売上がわかる書類
- ・2019年・2020年の確定申告書
- ・緊急事態宣言やまん延防止措置の影響を受けたことがわかる書類 等

※ 一時支援金の申請の際に提出した書類がある場合、省略することができます。

令和3・4年度の競争入札等参加資格審査申請に係る随時受付について

令和3・4年度を登録機関とする向日市の所掌する建設工事、測量・建設コンサルタント業務等、物品購入等及び委託業務(役務)に係る競争入札等資格参加審査申請の随時受付を開始しております。

1 申請方法

郵送受付のみ（簡易書留郵便等、配達記録の残る方法に限ります。）申請書類等はこちらのQRコードよりダウンロードしてご提出ください。



2 受付期間

令和3年6月1日(火)～令和5年2月15日(水)まで（当日消印有効）

3 郵送先

〒617-8665 向日市寺戸町中野20番地
向日市総務部総務課管財係
電話 075-874-1623

4 申請種別

- (1) 建設工事
- (2) 測量・建設コンサルタント業務等
- (3) 物品購入等
- (4) 委託業務（役務）

5 資格の有効期限

資格決定通知があった日から令和5年3月31日まで

京都府プロフェッショナル人材戦略拠点オンラインセミナー

京都府プロフェッショナル人材戦略拠点事業の説明や京都府内での副業・兼業人材の導入と活用方法について、講師に「株式会社ローカルフラッグの代表取締役 濱田 祐太 様」を迎え、実際に活用された企業様に事例についてお話いただくセミナーです。

副業・兼業にご興味のある方、企業の皆様はぜひご参加ください。

1 日時 7月27日(火)14:00~15:30

2 内容

1. プロフェッショナル人材戦略拠点事業の説明
2. 講演: 副業・兼業人材の導入と活用について
3. 副業・兼業人材の活用事例① 組織開発と人材育成について
4. 副業・兼業人材の活用事例② 広報・ブランド戦略について
5. 質疑応答

3 配信媒体 Zoom(URLについては開催前日までに送付)

4 参加費 無料

5 主催 公益財団法人京都産業21
京都中小企業事業継続・創生支援センター
京都府プロフェッショナル人材戦略拠点

6 問合せ先 株式会社ローカルフラッグ

電話 050-5373-5587

オンラインセミナーへのお申込み
入力はこちらのQRコードから



就労環境改善サポート補助金のご案内

長時間労働の是正や作業環境の改善など、誰もが働きやすい職場づくりに積極的に取り組む京都府内の中小企業者等を支援します。

就労環境改善の取組に要する経費及び補助対象例(京都府内の事業所において実施される取組が対象となります)

① 就業規則等の作成・変更

- ・就業規則(正社員転換制度、パワーハラスメント防止、奨学金返済支援制度等)の整備
- ・変形労働時間制度や勤務シフト等の整備

② 所定外労働時間削減のための設備導入経費(労働時間管理適正化システムの導入等)

- ・就業管理システムやタイムレコーダー等の整備 等

③ 就労環境改善のための設備導入経費

- ・新型コロナウイルス等ウイルス性疾患、粉塵対策として空気環境改善のための設備
- ・暑熱、寒冷又は多湿の屋内作業場における、体調不良防止のための冷房、暖房、通風等の温湿度調節設備等

<補助上限・補助率等>

補助額上限: 20万円、補助率: 2分の1以内

<申請期間>

前期: 令和3年5月25日(火)~令和3年9月10日(金)

後期: 令和3年10月20日(水)~令和3年12月10日(金)

<問合せ先> 京都府中小企業団体中央会

電話 075-708-3701

女性部活動便り

日時		活動行事	場所	
7月	5日(月)	13:30	第2回 常任委員会	商工観光振興センター
※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、延期または中止する場合がございます。 ※常任委員会につきましては、オブザーバーとしてご参加していただくことも可能です。				

7月の予定表

日時	行事名	場所	内容
7月6日(火)、20日(火) 午後1時~午後4時30分 (最終受付: 午後4時迄)	税務相談	商工観光 振興センター	税理士が税務に関する相談に応じます。事前連絡必要。 担当: 竹内 宗 税理士 相談無料・秘密厳守。 ※振興センターにてZoomを利用し、遠隔相談。
毎週 月・木曜日 午前9時~午後5時 (12時~1時は除く)	新型コロナウイルス感染症 対策経営相談	商工観光 振興センター	中小企業診断士が経営相談等に対応いたします。 事前予約必要。(相談時間約1時間) 令和4年1月31日(月)まで。